令和７年度　基本評価調書	所管部局	教育庁	所管課	文化財・博物館課

施策名	文化芸術活動の推進	施策コード	1114
政策の柱	歴史・文化・スポーツ	政策体系コード	3(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策	事務事業数	22
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱、北海道文化振興指針		
SDGs		総合判定	順調

予算額（千円）	R5	1,189,132千円	R6	1,207,878千円	R7	1,327,070千円

施策目標	・道内の美術館等が文化発信・交流の拠点として連携しながら、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解を深めるとともに、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりを推進する。 ・世界文化遺産の構成遺産等をはじめとする地域の特色を示す文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色とその価値を広く情報発信するなど、文化財を活用し、文化財保護の意識の向上や北海道への愛着醸成を推進する。
現状と課題	（芸術文化に接する機会の充実） ・地域の文化の伝承や発展のため、優れた文化に触れることができる機会の確保が必要であるが、広域な本道においては、学校・地域によって教育資源である美術館等の利用が困難であることから、地域等にかかわらず、誰もが芸術文化に触れる機会を提供する必要がある。 （文化財保護・活用の推進） ・道民共有の財産である文化財を将来に引き継ぐため、指定文化財の現状把握・適切な管理や、未指定文化財の調査・指定等を推進する必要がある。 （人材育成・確保） ・美術館等を利用することが困難な地域や、人口減少などにより、文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることから、芸術作品や文化財に接する機会の充実を図り、文化活動を支える人材の確保を図る必要がある。

<主な取組>

今年度の取組	（芸術文化に接する機会の充実） ・美術品購入を目的とした寄付金制度を広く周知するなどし、魅力ある展覧会を開催するとともに、「道立美術館等オンラインアート教室」による利用機会の充実を推進 （文化財保護・活用の推進） ・市町村に対して、文化財を活用した事業実施を働き掛けるとともに、道教委ホームページで市町村の取組事例を広く情報発信し、市町村の取組を支援 ・未指定文化財の指定に向けた候補選定や指定・登録後も、保存・伝承活動の持続的な取組に向け、市町村や関係部局・団体と連携を図り、保護・活用を支援 ・将来にわたり、道民がアイヌの人たちの歴史や文化について理解を深められるよう、民俗技術の調査や伝統的な風俗慣習・民俗芸能の講座などを実施 （人材育成・確保） ・芸術文化に触れる機会の充実、文化財の保護や活用推進、世界文化遺産に対する理解促進を図ることで、文化活動を支える人材を確保
実績と成果	（芸術文化に接する機会の充実） ・各美術館等においては、展覧会開催（R6年度利用者：569,778人）や学校教育活動での活用を支援　（R6年度：230校）するとともに、「北海道リモート・ミュージアム」による配信（R6年度：動画13本）を行い、「道立美術館等オンラインアート教室」（R6年度：22校）を実施し、芸術文化に触れる機会を提供することができた。 ・令和7年7月1日から8月31日までを「高校生等の美術館等利用促進重点期間」として設定し、道立美術館等の常設展示の観覧料無料とするほか、各種教育普及事業（イベント）を実施した。 （文化財保護・活用の推進） ・文化財ニュースレターを発行して文化財に関する情報を発信したり、北海道文化財保護強調月間　（10月8日～11月7日）に関するポスターを作成して、市町村の取組を支援したことで、強調月間中の事業実施市町村の割合が前回調査時より増加するなど、文化財に親しむ機会の確保が図られた。　（R6年度：文化財ニュースレター2回発行、144市町村で事業実施） ・文化財パトロールを実施して、指定文化財の現状把握や必要な助言を行ったり、未指定文化財の調査を行い、指定の推進を図ったことで、指定数が増加するなど、文化財保護の推進が図られた。（国・道の指定数…R4年度：344件、R5年度：347件、R6年度：348件）（文化財パトロール…R6年度：14管内501件） ・アイヌ民俗技術に関する調査及び民俗芸能等に関する講座を実施して、アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進が図られた。（R6年度：6市町で計104回講座実施） （人材育成・確保） ・芸術文化に触れる機会の充実、文化財の保護や活用推進を図ることで、文化活動を支える人材の確保を図った。

参考HP①	北海道リモート・ミュージアム	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/Hokkaido_remotemuseum.html
参考HP②	北海道の文化財	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/a0003/b0001/
参考HP③	世界遺産	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/a0003/b0009/

令和７年度　基本評価調書	【3(6)A_1114】文化芸術活動の推進

<指標分析> *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数			校	R4年度	R5年度	R6年度	R9年度	129.2%	A（100%以上）
			目標値	157	167	178	217		
			実績値	217	241	230			
設定理由 *要件(1)(2)*	学校への芸術文化活動の推進の取組状況を示す数値であり、芸術文化に接する機会の充実に関する取組の成果を測る指標として設定								
公表時期	毎年調査、実績年度の翌年度5月公表		根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画					
分析（主な取組と成果）									
従前から実施してきた取組が奏功した他、新型コロナウイルスの5類移行（令和5年5月）による学校教育活動の制限が解除されたことから、児童生徒が芸術文化に触れる機会が広まった。									

成果指標②	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
美術館・博物館のホームページの閲覧者数			万件	R4年度	R5年度	R6年度	R9年度	127.7%	A（100%以上）
			目標値	222.6	232.6	242.6	274.3		
			実績値	375.5	276.4	309.7			
設定理由 *要件(1)(2)*	興味・関心に応じた鑑賞や検索ができる芸術文化の情報発信に係る推進を示す数値であり、芸術文化に接する機会の充実に関する取組の成果を測る指標として設定								
公表時期	毎年調査、実績年度の翌年度5月公表		根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画					
分析（主な取組と成果）									
令和5年度は近代美術館の施設設備更新工事に伴う休館により、令和4年度比100万人減であったが、工事完了後は増加傾向であり、道民が芸術文化に触れる機会は広まった。									

成果指標③	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合			%	R4年度	R5年度	R6年度	R9年度	97.1%	B（90%以上100%未満）
			目標値	86.0	87.1	90.3	97.0		
			実績値	83.1	83.9	87.7			
設定理由 *要件(1)(2)*	文化財に関する情報の発信や文化財に親しむ機会の提供等の推進状況を測る指標であり、文化財の保護の推進や文化財の活用への取組成果の指標として設定								
公表時期	毎年調査、12月公表		根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画					
分析（主な取組と成果）									
市町村や関係団体と連携し、文化財保護強調月間に「見る」「学ぶ」「体験できる」取組の情報を発信することなどで、市町村における文化財の保存と活用の意識が高まり、前回調査時よりも実績値が増加した。引き続き、市町村や関係団体と協働し、貴重な道民の財産である文化財の保存と活用に向けた機運を醸成していく。									

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						
設定理由 *要件(1)(2)*									
公表時期			根拠計画等 *要件(3)*						
分析（主な取組と成果）									

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						
設定理由 *要件(1)(2)*									
公表時期			根拠計画等 *要件(3)*						
分析（主な取組と成果）									

令和７年度　基本評価調書	【3(6)A_1114】文化芸術活動の推進

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） ・広域分散型の本道の特性から、美術館等を利用困難とする地域もあるが、全ての道民が、身近で気軽に芸術活動を楽しめる環境づくりのためには、道内の美術館等が文化発信の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動を充実させる必要がある。 ・「未指定文化財の調査」、「文化財の指定」、「指定文化財等の現状把握」、「文化財保護強調月間における情報発信」など将来にわたって文化財を適切に保存・活用していくための取組や文化財に親しむ環境づくりを促進するためには、市町村や関係部局・団体と連携を図り、必要な助言等を行うことが必要である。 （取組と成果） ・道内の公立・私立美術館と連携・協力し、「アートギャラリー北海道」などの取組を通じ、包括連携協定締結企業によるスマホスタンプラリーを活用し、連携を強化することができた。 ・令和7年7月1日から8月31日までを「高校生等の美術館等利用促進重点期間」として設定し、道立美術館等の常設展示の観覧料を無料とした他、各種教育普及事業（イベント）の実施について、関係機関と周知連携を図り、鑑賞機会の拡充を図ることができた。 ・市町村や関係部局・団体に対し、文化財に関する情報を提供するとともに、文化財を関連づけたイベントの開催などについて呼びかけ、連携を図った。
緊急性・優先性	（課題） ・より多くの道民のニーズに対応した展覧会や教育普及活動などを通じ、魅力ある美術館づくりが必要である。 ・アイヌ民俗文化財は、継承者の高齢化が進むなど、文化財を取り巻く状況が著しく変化しており、その適切な保存・伝承と活用を図ることが課題となっていることから、次世代に確実に守り伝えるための継続した取組が必要である。 ・近代美術館の著しい老朽化・狭あい化のほか、博物館法の改正等による求められる役割の多様化・高度化への対応が急務である。 （取組と成果） ・近代美術館のリニューアルに向けて、「北海道立近代美術館リニューアル基本構想」を策定した。（R7.3月） ・博物館等文化施設の老朽化等の対策に係る財政措置の強化について、国に要望した。（R7.5月） ・アイヌ民俗文化財の保存・伝承と活用を推進するため、十分な財源の確保等を国に要望した。（R7.5月） 　また、アイヌ民俗芸能講座等を実施している地域に現地調査を行い、活動の確認や関係者の聞き取りにより、文化財を取り巻く状況を把握するとともに、講座の実施方法に対して助言するなど、アイヌ民俗文化財の保存・伝承と活用に取り組んでいる。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R3年度	R4年度	R5年度
「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合	－	79.7%	82.8%

（課題）
地域の文化財について学校教育を通じた児童生徒の歴史・文化への理解促進の実態を把握し、世界文化遺産に対する理解促進を図ることが必要。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとする道内の縄文遺跡を活用したデジタル教材や、R6.11月に開催した世界遺産子どもサミットの成果を公開し、学校教育関係者への周知と活用の促進を図っている。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

令和７年度　基本評価調書	【3(6)A_1114】文化芸術活動の推進

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	世界遺産及び縄文遺跡に関する教材の活用や各市町村の関連施設等の周知を小中学校向けに行うとともに、ふるさと教育実践交流会などを通じて縄文遺跡をはじめとする地域の文化財の活用を促し、文化財の保存と活用への機運の高揚を図る。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	

前年度の二次政策評価意見（区分）

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	縄文世界遺産及び縄文遺跡に関するデジタル教材をホームページで継続して公開し、関係者等への周知に取り組むことで、学校教育での活用を促進するとともに文化財の魅力の発信に努める。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	

令和７年度　事務事業評価調書

施策名	文化芸術活動の推進	施策コード	1114

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0501		義務費	各種審議会運営費（近代・旭川・函館・帯広美術館協議会）	各美術館協議会の運営に要する経費（近代・旭川・函館・帯広）	文化財・博物館課		1,578	1,578	0.1	0.1	0.2	3,213					
0502		義務費	許認可事務等市町村交付金	道指定文化財の軽微な現状変更等許可事務を行った市町村に交付するための交付金	文化財・博物館課		501	501	0.1	0.1	0.2	2,136					
0503		義務費	各種審議会運営費（文化財保護審議会）	北海道文化財保護審議会に関する事務	文化財・博物館課		1,290	1,290	0.1	0.0	0.1	2,108					
0504		一般	指定管理者制度導入施設に係る管理費用（北方民族博物館、文学館、釧路芸術館）（負担金）	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	文化財・博物館課		418,202	417,149	11.8	0.0	11.8	514,667					
0505		一般	指定管理者制度導入施設に係る管理費用（北方民族博物館、文学館、釧路芸術館）（直営分）	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	文化財・博物館課		239	239	0.6	0.0	0.6	5,144					
0506		維持費	指定管理者制度導入施設に係る管理費用（埋蔵文化財センター維持管理費）	埋蔵文化財の調査研究を行い、保存・活用を図り、道民の理解を深めるための道立埋蔵文化財センター維持管理に要する負担金	文化財・博物館課		133,190	93,866	0.7	0.0	0.7	138,913					
0427		一般	青少年芸術劇場費	文化芸術におる子供育成推進事業（文化庁事業）及び北海道巡回小劇場に係る事務	社会教育課		269	269	0.2	0.3	0.5	4,357					
0507		維持費	美術館維持運営費	・近代美術館の維持運営費 ・旭川美術館の維持運営費 ・函館美術館の維持運営費 ・帯広美術館の維持運営費 ・三岸好太郎美術館の維持運営費	文化財・博物館課		566,288	563,262	0.7	14.0	14.7	686,461					
0513		一般	美術館事業費	道立美術館５館の事業費等	文化財・博物館課		99,003	35,758	0.7	20.6	21.3	273,131					
0514		事務（0予算）	博物館登録等博物館事務、学芸員資格・講習会等事務	博物館登録等博物館に関する事務、学芸員資格・講習会等に関する事務	文化財・博物館課		0	0	1.4	1.0	2.4	19,620					
0515		一般	文化財保存対策費	・文化財保護法等に基づき、文化財の保存・活用等を図るための事業 ・文化財保護法に基づき、土木工事等に対する文化財保護上の必要な指示を行うための埋蔵文化財包蔵地の調査を行うための事業 ・アイヌ民俗技術及びユカラを記録保存、アイヌの生活用語や伝統的な風俗習慣、民俗芸能の保存伝承活動、アイヌ民俗文化財業務に携わる専門職員等を対象とした資質向上及び要請を図る事業	文化財・博物館課		19,050	9,605	9.6	1.1	10.7	106,523					
0518		一般	文化財保護活動費補助金	文化財に対する道民の理解を深め、普及啓発事業や、顕彰事業、情報発信等の事業実施に対する補助金	文化財・博物館課		8,196	8,196	0.2	0.0	0.2	9,831					
0519		維持費	埋蔵文化財情報システム維持管理費	埋蔵文化財包蔵地に関する情報をインターネットを通じて公表し、道民に周知するための維持管理事業	文化財・博物館課		520	260	0.1	0.0	0.1	1,338					
0520		義務費	世界遺産登録へ向けた取組の推進	国指定史跡の縄文遺跡群や大規模竪穴住居跡群の世界文化遺産への登録へ向けた取組の推進	文化財・博物館課		0	0	0.3	0.0	0.3	2,453					
0521		事務（0予算）	文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	文化財を学校教育や社会教育の場において活用する機会や、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ機会を提供するとともに、文化財に関する多様な情報の発信の取組	文化財・博物館課		0	0	0.2	0.1	0.3	2,453	①	改善（取組分析）			改善
0522		事務（0予算）	日本遺産認定に向けた取組の推進	地域の文化財の日本遺産認定に向けた市町村の主体的な取組に対する支援等を行う	文化財・博物館課		0	0	0.7	0.1	0.8	6,540					
0523		一般	「アートギャラリー北海道」推進事業	道内美術館等の連携による所蔵作品の相互紹介やイベント事業、PR活動を展開する	文化財・博物館課		3,990	2,781	0.7	1.8	2.5	24,428					
0531		事務（0予算）	事務局運営費（持ち回り大会補助金）	令和５年度に恵庭市で開催される「第65回北海道・東北民俗芸能大会」の開催費を負担し、無形文化財の保存・伝承及び文化財の公開による地域振興等を図る	文化財・博物館課		0	0	0.0	0.0	0.0	0					

令和７年度　事務事業評価調書	施策名	文化芸術活動の推進	施策コード	1114

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0780		一般	児童生徒文化活動奨励費	全国高等学校文化祭の参加補助	高校教育課		4,754	4,754	0.1	0.0	0.1	5,572					
0530		一般	美術品収集費	継続的な美術作品の収集のため、北海道美術品取得基金の買戻しに要する経費	文化財・博物館課		12,000	10,000	0.1	0.1	0.2	13,635					
0532		事務（0予算）	近代美術館の整備	道立近代美術館のリニューアルに向けた検討や整備に関する事務	文化財・博物館課		0	0	3.0	2.0	5.0	40,875					
0533		一般	近代美術館リニューアル事業費	築後47年が経過し老朽化した近代美術館のリニューアルに係る基本計画及びPFI導入可能性調査に要する経費	文化財・博物館課		58,000	58,000	2.9	2.0	4.9	98,058					
計						0	1,327,070	1,207,508	34.3	43.3	77.6						